

2025 年度神戸市防災士育成事業補助金

よくあるご質問

質問	回答
補助対象となる地域団体とは。	防災福祉コミュニティ、自治会、婦人会、ふれあいのまちづくり協議会、老人クラブ、こども会、青少年育成協議会、PTA など、居住区域を主な活動範囲とされている地縁団体を指します。
1 地域団体から何名推薦が可能か。	多くの地域団体に本補助金を利用いただけるよう、概ね 2～3 名程度の推薦をお願いします。
なぜ地域団体に所属している人しか対象ではないのか。	本補助金は、所属する地域団体や居住地において、長期にわたって防災活動の活性化に努めていただくとともに、発災時には避難所の開設・運営に携わっていただくことを目的としているためです。
補助対象者に記載のある「長期にわたって防災活動の活性化に努める」の「長期」とはどの程度か。	概ね 5 年程度を想定しています。 ただし、転居や健康上の理由等により継続が難しい場合はこの限りではありません。
防災士資格取得のための講座はどこで申し込めばいいのか。	以下のいずれかの講座をお申し込みください。 なお、申し込み開始日や申し込み方法については、ご自身でホームページをご確認ください。 ①兵庫県が行う「ひょうご防災リーダー講座」 https://www.fire-ac-hyogo.jp/leader/ ②特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した研修機関が行う「防災士研修講座」 https://bousaisi.jp/license/municipality/training/#anchor04
講座を申し込み後、受講ができなくなった場合は補助金申請の取り下げが必要か。	「様式第 5 号（第 9 条関係）」の「神戸市防災士育成事業補助金補助事業中止（廃止）承認申請書」を提出いただく必要があります。神戸市ホームページからダウンロードしていただくか、神戸市危機管理局防災企画課（被災者支援担当）までお問い合わせください。
防災士資格取得試験の結果が不合格だった場合は補助金の対象外となるのか。	防災士資格取得試験の結果が不合格だった場合は、補助金の対象外となります。「様式第 5 号（第 9 条関係）」の「神戸市防災士育成事業補助金補助事業中止（廃止）承

	認申請書」と不合格通知の写しを提出してください。
自家用車利用の場合の交通費はどうなるのか。	神戸市旅費条例を参照し、1 キロメートルにつき 37 円で計算します。有料道路利用料・駐車料金は対象外です。
補助金の振り込みのタイミングはいつになるのか。	防災士資格取得試験合格通知受領後、必要書類を提出いただき、審査完了後 1 ～ 2 ヶ月程度で振り込みとなります。なお、審査過程により、振り込みまで時間がかかる場合もあります。